■区民と議会をむすぶ情報紙

平成22年第3回定例会号
（会期：9月16日～10月14日）

新宿区議会だより

発行：新宿区議会
☎（3209）1111（代表）〒160-8484　新宿区歌舞伎町一丁目４番1号
ホームページアドレス：http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html

No. 247

平成22年（2010年）11月15日発行

今号の主な内容

●区政のここを問う！
定例会での代表・一般質問 …… 3～5面
●平成21年度決算の
特別委員会を特集 …… 6、7面
●広島・長崎平和祈念式典に出席 …… 6、7面
●委員会の活動状況 …… 8面
●請願・陳情の審査結果 …… 8面

▲小学校の社会科見学（区議会議場）

▲新宿区自治基本条例素案を答申（8月26日）

▲中村　彝（つね）アトリエ保存決定

トップニュース

区民の納得できる予算執行がなされたか

区民生活を支える、効率的で効果的な区政運営の実現は

＝＝平成 21 年度の予算執行状況を徹底審査の末、決算特別委員会にて認定＝＝

今定例会では、委員17名からなる決算特別委員会を設置し、平成21年度各会計の執行状況を審査しました。21年度決算は、一般会計の実質単年度収支はマイナス38億円と、9年連続した黒字から赤字に転じました。特別区交付金等の収入が減少し、生活保護費等の支出が増加したことから、財政調整基金を取り崩して収入に繰り入れました。歳入決算額1,315億9,585万7,254円、歳出決算額1,272億7,333万6,842円、これに各特別会計を加えた全会計歳入1,854億1,882万2,407円、全会計歳出1,805億9,282万3,593円の決算を認定しました。・・・・・・・・・・・・関連記事２、６、７面

今定例会で可決した議案

新宿区自治基本条例を制定

＝＝区における自治の基本理念や基本原則を明らかにする「自治の基本ルール」＝＝

今定例会では区長提出議案と議員提出議案合わせて26件の議案を可決しました。

○新宿区選挙管理委員会の委員の報酬を日額制とし、その額を定める。
（平成 22 年 12 月 27 日施行　委員長：日額 35,000 円、その他の委員：日額 30,000 円）

○子ども総合センター（23 年４月開設）、児童館及び子ども家庭支援センターを子育て支援施設として規定する。子ども総合センターでは、各施設で提供するサービスに関する総合的な支援を行う。

○新たに「東戸山小学校内学童クラブ」「大久保小学校内学童クラブ」及び「子ども総合センター内学童クラブ」を開始し、延長利用を可能にする。同時に「東五軒町学童クラブ（江戸川小学校内）」「戸山学童クラブ」「大久保学童クラブ」を廃止する。（平成 23 年４月１日施行）

○主な補正予算
・新型インフルエンザワクチン予防接種費用の公費負担　72,803 千円
（65 歳未満の生活保護受給者等、13 歳未満の者）
・中村　彝（つね）アトリエ記念館整備　136,828 千円
・分園方式の子ども園設置の準備　2,400 千円
（柏木幼稚園と北新宿第一保育園 1,200 千円、落合第五幼稚園と中井保育園 1,200 千円）・・・・・・・・・・・・・・・・関連記事２面

今定例会で議決した意見書（要旨）

意見書の全文は区議会ホームページをご覧頂くか、議会事務局までご連絡ください。

家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書

家電及び住宅エコポイント制度が本年度末までに終了するが、景気はいまだ自律回復していない。地球温暖化対策に効果があり、経済の押し上げ効果がある家電エコポイント制度の再延長と住宅エコポイント制度の延長を行うよう国会及び政府に強く求めました。

子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書

子宮頸がんは、予防ワクチンの接種や予防検診（細胞診・ＨＰＶ検査）で発症を防ぐことが可能である。予防ワクチン接種や予防検診の費用を補助すること等、居住地による格差が生じないよう国の取り組みにより予防措置を推進することを国会及び政府に強く求めました。

社会保険中央総合病院・東京厚生年金病院を公的病院として存続させるための法律制定を求める意見書

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（ＲＦＯ）が２年延長されたが、その後については決定しておらず、社会保険中央総合病院・東京厚生年金病院を公的病院として存続させるための法律制定を国会及び政府に強く求めました。

特別区都市計画交付金に関する意見書

特別区都市計画交付金は、都市計画税を原資として、特別区が行う都市計画事業の財源として設けられている。都区双方の都市計画事業の実績に見合った配分となるよう、増額を図ることを都に強く求めました。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

小規模事業者を取り巻く環境は、世界規模の経済状況の悪化により危機的な状況である。固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置について平成23年度以降も継続することを都に強く求めました。

本紙は、新聞（朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売）折り込みで配布しています。そのほか、主な区立施設、区内の駅・スーパーなどに置いています。

議案の概要と審議結果（賛成…○、反対…×）

○２２年第３回定例会（９月１６日～１０月１４日）

会派略称　公明＝新宿区議会公明党　自民＝自由民主党新宿区議会議員団
共産＝日本共産党新宿区議会議員団　民主＝民主党新宿区議会議員団
新無ク＝新宿区議会無所属クラブ　社会＝社会新宿区議会議員団
花マル＝新宿区議会花マルクラブ

議案名			概要	公明	自民	共産	民主	新無ク	社会	花マル	議決結果
区長提出議案（21件）	予算（5件）	平成22年度新宿区一般会計補正予算（第4号）	補正予算額：7,280万3千円、補正後予算額：1,415億2,176万7千円 補正の理由：新型インフルエンザに対応した予防接種費用の公費負担に要する経費等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成22年度新宿区一般会計補正予算（第5号）	補正予算額：16億7,084万9千円、補正後予算額：1,431億9,261万6千円 補正の理由：（仮称）中村彝（つね）アトリエ記念館の整備に要する経費、（仮称）ＮＰＯふれあいひろばの整備に要する経費、（仮称）高田馬場４丁目保育所・学童クラブの整備に要する経費、地域ポータルサイト等各種情報のデータベース化業務等に要する経費、淀橋第四小学校舎屋上の芝生化に要する経費、道路調査資料の電子化に要する経費、（仮称）柏木・北一子ども園、（仮称）落五・中井子ども園設置準備に要する経費、国・都支出金の収入超過に伴う返納金、選挙管理委員会委員等報酬の改定に伴う減額等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成22年度新宿区介護保険特別会計補正予算（第2号）	補正予算額：3億7,405万4千円、補正後予算額：190億2,443万4千円 補正の理由：介護給付費準備基金積立金、国庫支出金・支払基金交付金・都支出金の収入超過に伴う返納金等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成22年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	補正予算額：350万5千円、補正後予算額：57億8,738万1千円 補正の理由：21年度保険料負担額確定に伴う広域連合への保険料等納付金等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成22年度新宿区老人保健特別会計補正予算（第1号）	補正予算額：1,473万8千円、補正後予算額：3,333万6千円 補正の理由：老人医療給付費（支払基金、国・都負担金）の収入超過に伴う返納金、21年度老人医療費区負担額確定に伴う一般会計への繰出金等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
	決算（5件）	平成21年度新宿区一般会計歳入歳出決算	６面・７面の「決算特別委員会及び委員会での会派の意見」をご覧ください。	○	○	×	○	○	×	○	認定
		平成21年度新宿区国民健康保険特別会計歳入歳出決算		○	○	×	○	○	×	○	認定
		平成21年度新宿区介護保険特別会計歳入歳出決算		○	○	×	○	○	×	○	認定
		平成21年度新宿区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算		○	○	×	○	○	×	○	認定
		平成21年度新宿区老人保健特別会計歳入歳出決算		○	○	○	○	○	○	○	認定
	条例の制定・改正（7件）	災害に際し応急措置の業務等に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例	「児童扶養手当法」の改正に伴い、引用条項を改めるほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区自治基本条例	自治の基本理念を明らかにするとともに、区政運営の原則並びに区民、区議会及び区長の責務等を定め、新宿区のさらなる自治の実現を図るため、条例を制定する。	○	○ １人棄権	○	○	○	○	×	可決
		新宿区選挙管理委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例	１　選挙管理委員会の委員の報酬を日額制とし、それに伴い教育委員会の委員の報酬とは別に条例を制定する。 報酬額…委員長：日額35,000円、その他の委員：日額30,000円 ２　「新宿区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正…題名を「新宿区教育委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例」に改めるとともに、選挙管理委員会の委員に係る部分を削除するほか、規定を整備する。 ３　「新宿区監査委員の給料等に関する条例」の一部改正…引用条例名を改めるほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区立新宿文化センター条例の一部を改正する条例	新たに「特別控室」及び「第５会議室」を設置するとともに、利用料金（１日あたりの金額）の上限額を定める。 （特別控室：4,400円、第５会議室：平日9,700円・土日休11,800円）	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例	１　新たに「子ども総合センター」を設置することに合わせ、「児童館」及び「子ども家庭支援センター」との有機的な連携を図ることにより、総合的な子育て支援施策を推進していくため、これらの施設全体を「子育て支援施設」として新たに位置づけ、設置及び管理に関する条例を制定する。 【子ども総合センター（新宿７-３-29）】　開館時間…８:30～19:00（土・日曜日、休日 18:00 まで） 休館日…12 月 29 日～翌年１月３日 ２　「新宿区立児童館条例」、「新宿区立子ども家庭支援センター条例」、「新宿区立子ども発達センター条例」を廃止する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例	１　新たに３つの学童クラブを実施し、合わせて延長利用をすることができることとする。 （１）東戸山小学校内学童クラブ（戸山２-34-２） （２）大久保小学校内学童クラブ（大久保１-１-21） （３）子ども総合センター内学童クラブ（新宿７-３-29） ２　「東五軒町学童クラブ（江戸川小学校内）」、「戸山学童クラブ」、「大久保学童クラブ」を廃止するほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区立公衆便所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	「大京町公衆便所」及び「西大久保公衆便所」を廃止する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	人事の同意（1件）	新宿区教育委員会委員任命の同意について	白井裕子氏	○	○	○	○	○	○	○	同意
	諮　問（3件）	人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について	野尻信江氏、山口幸子氏、吉村誠氏	○	○	○	○	○	○	○	決定
	条例制定	新宿区居住環境改善資金助成条例	区民の居住環境を改善し、安全で快適な住環境の整備を図るとともに、区内建設事業者の受注の機会を拡大し、地域経済の振興を図るため、条例を制定する。	×	×	○	×	×	○	棄権	否決
議員提出議案（6件）	意見書（5件）	家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書	１面の「意見書（要旨）」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	可決
		子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	可決
		社会保険中央総合病院・東京厚生年金病院を公的病院として存続させるための法律制定を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	可決
		特別区都市計画交付金に関する意見書		○	○	○	○	○	○	○	可決
		固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	可決

「新宿区自治基本条例」が成立

第３回定例会において「新宿区自治基本条例」が、可決され、成立しました。

この条例は、これまでの国主導の中央集権の行政システムから基礎自治体の新宿区が国と「対等・協力」の関係になったのを受け「区民自らの手で自治のあり方を示そう」と、作られたものです。

区民、議会、行政から選出された委員が３年半にわたり、意見交換を重ね「条例素案」としてまとめました。

区長は「素案」を基に、議案として「条例案」を議会に提出し、議会は、真剣な討議の上採決し、可決成立したものです。

前文と11章から成り、第１章総則第３条「基本理念」では、「人権を尊重し、一人ひとりを大切にする区政」「区民が主役の自治の実現を図り、区民は、自治の担い手として地域の課題を解決する」と謳いました。前文では、「私たちに繋（つな）がる先人たちは、かつて、みどり深き武蔵野大地の一角で集落を形成しました。」から始まり、戦後の新宿区の誕生、現在、未来像を描いています。

11月17日から10会場において地域報告会を開催します。是非、ご参加ください。

自治基本条例を可決

自治基本条例素案を答申（検討連絡会議のメンバー）

区政のここを問う

特別区税等の収納について

新宿区議会公明党 代表質問

鈴木ゆきえ

質問 ①財源確保の観点から現在の取組みと課題は。今後の取組み方針は。②専門のオペレーターによる納税コールセンターの設置が必要では。③国民健康保険料の収納率向上について。

納税コールセンター設置を

答弁 ①督促状や催告書の送付、休日訪問徴収などに加え、高額滞納者に早期の納付勧奨実施。納税勧奨に応じない方には財産の差押さえ、不動産の公売を積極的に実施。滞納者の増加を抑制し滞納繰越額を圧縮していくかが課題。②平成23年度実施に向け準備。③納付困難な方には減免や分割納付等の相談に応じ、支払い能力のある方には財産調査の上、差押さえ等行い、収納率向上に努める。

高齢者施策について

質問 ①(ア)高齢者所在不明問題について、区長の認識は。(イ)今後の対応として、区職員が直接訪問し確認することも必要と考えるが区長の所見は。②高齢化が進む都営戸山ハイツの中の公共施設跡地を活用し、高齢者の介護や見守りサービス等を展開してはいかがか。

答弁 ①(ア)あまりにも疎遠な家族関係や地域から孤立する高齢者の存在など、社会的な課題としての問題の根は深い所にあると認識。(イ)民生委員が、ご本人とお会いできない場合は区職員が訪問し根気よく面会をお願いする等実態把握に努める。②廃園予定している戸山第三保育園について地域に密着した介護保険サービスや見守り事業等戸山ハイツが抱える課題に適切に対応できる施設の設置について検討。

女性の健康支援について

質問 ①子宮頸がん予防ワクチンの安全性は。接種の公費助成の所見は。②(ア)女性特有のがん検診推進事業の継続は。(イ)乳がん、子宮がん検診の受診率向上について。(ウ)(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センター等に女性の健康支援機能を整備するにあたり名称やスペースの計画をどのように考えているのか。

答弁 ①安全性に問題がないものと考える。助成について前向きに検討。②(ア)今後国の動向を見極め検討。(イ)女性医師が対応可能な医療機関をお知らせに明記。土日に検診が受けられる医療機関の拡大について、今後も医師会等関係機関と協議。(ウ)「(仮称)女性の健康支援センター」を整備。女性の健康づくりの拠点として気軽に安心してご利用いただけるよう配慮した空間の整備をしていく。

区立小中学校の少人数学級推進について

質問 ①少人数学級の推進について。②実施に向けてどのように進められていくのか。③(ア)35人学級を実施するに当たり、当面の課題は。(イ)その対応は。

答弁 ①地域や学校の実情に応じた学級編成ができ、きめ細かな教育を行うことが可能になると期待。②施設面や教員の配置等、実施に向けた取り組みを進めていく。③(ア)普通教室の確保や学級編成及び教員の配置等。(イ)転用可能な教室を特定したうえで必要な部分の改修を行う。また、個々の状況に応じた柔軟な学級編成と教員配置を検討。

高齢者施策について

日本共産党新宿区議会議員団 代表質問

阿部早苗

質問 ①所在不明高齢者の問題は一過性のものではなく、高齢者を日常的・系統的に見守っていく必要がある。すべての高齢者を訪問するきっかけを再検討し、民生委員が高齢者と年に一度は顔を合わせられる事業展開をしては。②高齢者の難聴対策として、(ア)補聴器支給事業の区民周知の強化を。(イ)聞こえに関する実態調査を行い次期高齢者保健福祉計画にいかすべき。(ウ)障害者福祉センターには新しい集団補聴システムを一日も早く設置し、公的施設に計画的に設置を進めるべき。

答弁 ①今年度中に民生委員による75歳以上の高齢者の所在確認調査を予定。今後、民生委員の訪問を定期的に実施することを民生委員協議会で検討中。②(ア)広報や相談業務を通じて周知を図る。(イ)今年度開催のリハビリテーション講座で生活の様子や区への要望を伺っており参考としていきたい。(ウ)他自治体の導入状況を研究する。障害者福祉センターは機器購入を含め検討している。

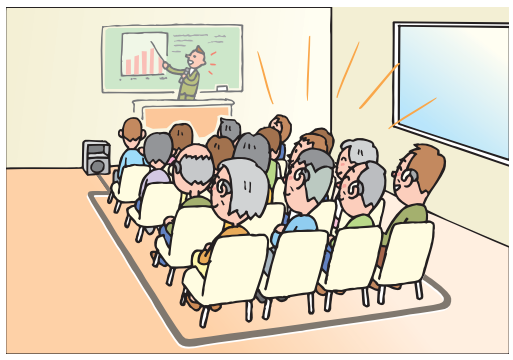

公的施設に集団補聴システム(ヒアリングループ)設置を

子どもの権利について

民主党新宿区議会議員団 代表質問

おのけん一郎

質問 新宿区自治基本条例素案が区民検討連絡会議から区長へ提出され、子どもは自らの意見を表明する権利を有し、すこやかに育つ環境が保障されるとある。自治基本条例を確固たるものにするためにも、子どもの権利条例を策定するべきでは。

答弁 次世代育成支援計画が子どもの権利を様々な角度から守り推進する内容となっている。意見を表明する権利の保障として、毎年、小中学生フォーラムを実施、虐待防止に子ども家庭支援センターを拡充するなど実地域説明会等を経ているので、基本は了解されていると考える。(イ)定員は個別具体的に検討するので全体計画を明らかにする予定はない。(ウ)保護者説明会での意見の検討がまとまり次第、説明会を開催していく。

子育て支援について

質問 ①区議団の今年の区政アンケートでは、最も有効な子育て支援策として保育園の待機児童解消が一番に選ばれているが、取組みが追いついていない。(ア)待機児童解消は保護者の希望である認可園型中心に。(イ)保育に欠ける児童は年度途中でも入園できるように目標の引き上げを。(ウ)戸山第三保育園の存続と地域説明会を。②子ども園化推進で、(ア)全区立保育園、幼稚園を子ども園に一元化する政策転換は区民の声を聞いて決定すべき。(イ)全園子ども園化で定員は何人増やすのか。(ウ)分園方式2園の保育内容はどうなるか。

答弁 ①(ア)認可保育園及び認証保育所の計画的整備を進める。(イ)認証保育所の開設を1月までに予定しており、計画的・機動的対応により対策を推進していく。(ウ)廃園は区の総合的判断の結果。地域説明会は開催時期を検討していく。②(ア)一元化は次世代育成支援計画で方針を示し

住宅施策について

質問 ①区議団のアンケートでも「家賃が高い」という回答が多い。高齢者への住宅施策は不十分であり高齢者向け家賃助成も実施すべき。②他区事業も参考に新たな高齢者向け住宅確保策の展開を。③地域経済活性化と住環境向上につながる住宅リフォーム助成制度の実施を。

答弁 ①財政負担など克服課題が多く、実施の考えはない。②事業の効果を調査研究し、区としてふさわしい施策を検討している。③住宅改修の様々な助成を実施しており、住宅リフォーム助成を実施する考えはない。

この他に、「異常気象による被害から区民を守る対策」「障がい者施策」「国民健康保険」について質問がありました。

質的に子どもの権利が保障される取り組みを増やしていくことが大切と考える。

子どもは皆、意見を述べる権利を持ち、健やかに育つ環境が保障される

熱中症対策について

質問　ＰＴＡの区立小各校別要望事項に「熱中症対策として講堂や体育館にエアコンや大型扇風機の設置」要望が８校あった。最近開校した学校以外は、夏場の環境が非常に悪い。災害時の避難所でもあり検討すべきでは。

答弁　既存の学校については、技術上・構造上、空調化が困難大型扇風機は有効性の検証のため、一部試験導入し調査する。

乳幼児の公平・公正で健全な未来のために

質問　「新宿区子ども園化推進検討委員会第一次報告」は「幼・保・小」の既存の施設を最大限に活用し、〝多様なスタイルの子ども園を導入し〟待機児解消を推進するという内容である。小学校併設幼稚園と保育園を一体的に整備する「施設一体方式」に関して、小学校の適正配置等の機会を活用し計画的に整備すると述べている。このことが学校適正配置事業推進の新たな圧力と受け取られないよう配慮が必要ではないか。

答弁　「施設一体方式」の子ども園は新たな施設整備や用地確保など一定の条件の場合に限られる。このため、小学校の適正配置や既存施設の大規模改修の機会を活用して計画的に整備するという基本的な考え方を示したもの。趣旨が誤解されないよう丁寧に説明する。

　この他に、「財政運営」「自殺予防対策」について質問がありました。

都市部におけるインフラ整備について

新宿区議会無所属クラブ　代表質問

のづたけし

質問　高田馬場駅や中井駅など大規模改修時に評価の高い機械式自転車駐輪場の導入を。

答弁　中井駅は平面式を計画済。高田馬場駅など駅舎や駅前広場の大規模改修時には検討する。

図書館行政について

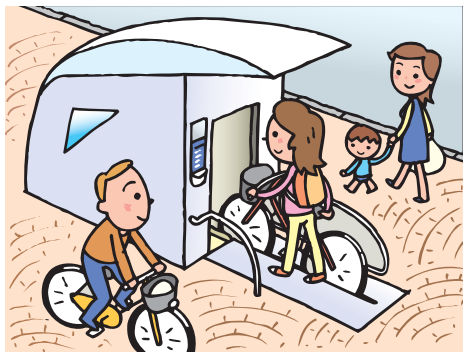
機械式駐輪場は出し入れしやすく助かります

質問　図書館の空白地域となることで中央図書館跡地の現時点の対応策は。利用者へ情報提供を。

答弁　全体の施設計画の中で検討。具体化した段階で周知する。

新中央図書館と文書館について

社会新宿区議会議員団　代表質問

かわの達男

質問　①新中央図書館の建設は一般図書や専門書、児童図書等の蔵書の充実を基本計画に反映すべき。②名称はいつどんな方法で公募するのか。③現中央図書館の跡地利用や図書館空白地の解消をどう考えるのか。④新宿区公文書館の設置と条例制定を。

答弁　①蔵書の充実を前提にサービスを構築。②施設のイメージを明確にし、広く公募。③区全体の施設計画の中で検討。④公文書館の設置と条例制定を検討。

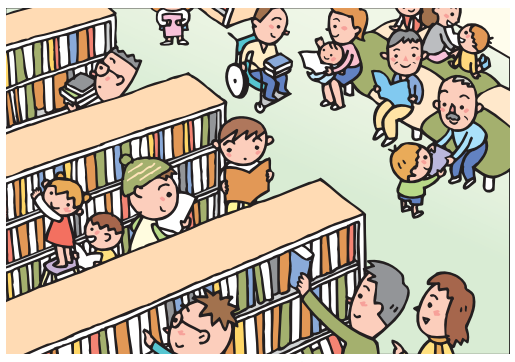
さらなる蔵書の充実を!

区長マニフェストの子育てと高齢者支援について

自由民主党新宿区議会議員団　代表質問

下村治生

質問　①区長マニフェストの子育て及び高齢者支援について、この４年間での実績をどう考えているか。特に効果のあった事業は。②今後も待機児童の解消に向け取り組むべき。③三期目に向けて、子育て及び高齢者支援にどう取り組む考えか。

答弁　①子育て支援については区政の最重要課題のひとつとして待機児童解消対策を進め、この結果、保育サービス定員の割合が、23区ではトップクラスに。また、区独自の児童手当の実施や学童クラブの定員拡大等に取り組み、新宿区を「子育てしやすいまち」と思う方の割合が大きく増加。高齢者支援については、介護予防事業の拡充や認知症高齢者の支援対策、孤独死防止対策、特別養護老人ホームの整備等に取り組んだ。特に、孤独死防止対策としての情報紙の訪問配布事業は確実に定着。区長マニフェストは確実に達成された。②定員拡大など、今後とも積極的に取り組む。③待機児童の解消をはじめ、地域包括ケア体制の確立など、今後も子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりを進めていく。

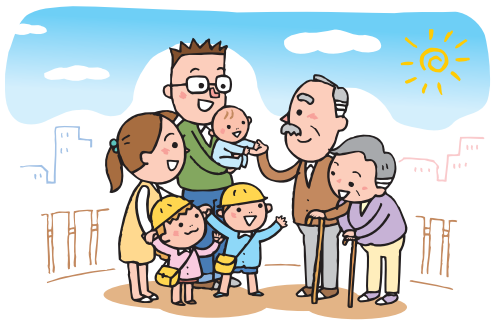
子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりを!

観光振興とまちづくりについて

質問　①第一次実行計画における計画事業「新宿の魅力の発信」の具体化に工夫した点は。②新宿シティプロモーション推進協議会のねらいと今後の活動は。③外国人観光客を誘致する「優しいおもてなしの心」による更なる取り組みを。

答弁　①マップにモデルコースの所要時間を記載、中国語などの４言語化。「新宿まち歩きガイド運営協議会」を立ち上げ新宿の魅力等を紹介。鉄道事業者と連携事業を実施。②「ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち」実現を目的に区観光協会など４者で設立。構成団体と連携し順次事業を拡大。③ニーズの高い情報は観光マップの改訂やホームページに反映し、多言語による表示等を各団体や区商連などに投げかける。

災害時要援護者・障害者と災害について

質問　①新宿区の災害時の要援護者・障害者対策は。②要援護者の情報の積極的な共有化について。③災害対策部門と福祉部門が連携した取り組みは。④障害者団体との連携やボランティア活用など社会福祉協議会の役割は。

答弁　①要援護者名簿の作成、家具転倒防止器具等の無料配布や取付。障害者施設での防災訓練等や災害物資の備蓄など災害時の支援体制を整備。②要援護者名簿は関係各課や区内警察・消防署などへも配付し、情報の共有化を図っている。③「災害時要援護者対策部会」を設置し、21年度は課題を整理。④区は「災害時における聴覚障害者に対する業務に関する協定」を締結し連携。社会福祉協議会の役割は重要、区は協議会と災害時のボランティア支援に関する協定を締結。

ネット社会と子どもの携帯電話について

質問　①教育委員会は、携帯電話の状況や子どもへの影響をどう考えるのか。②子どもや保護者への学校の対応は。③教員の情報モラルに関する指導力の向上は。モデル校を指定し推進を。④現実社会での子どもの居場所づくりについては。

答弁　①携帯電話は、今後も重要なツール、一方で携帯電話の依存やネットいじめなどは深刻な状況。児童・生徒に対する指導や情報モラル教育の充実が重要。②セーフティ教室や保護者会等でＤＶＤの視聴等の機会を設定し、意識啓発を図る。③教員に対して、情報モラル教育の研修を実施。モデル校の導入は今後研究。④児童・生徒の社会性などを高め、人間関係を体験的に学べるよう各学校に指導。

一般質問

区長の基本的政治姿勢について

新宿区議会花マルクラブ 代表質問

なす雅之

質問 タヌキの森の問題で新宿区に約26億円の損害賠償請求訴訟で、①区長はこの問題に断固戦うべき。②区は建築主に損害賠償責任を負う立場にないとの判断に変わりはないか。③別の事案で職員は仕事上の責任で懲戒処分があったが、この件で区長に懲戒処分がなされないのか。

答弁 ①原告の主張に争っていく。②その認識は今も変わらない。③本事件の解決に向けて適切に対応していくことと考える。

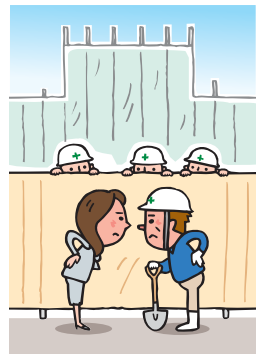

責任の所在を明確に!

くまがい澄子（公明）

エコスクール化と雨水利用について

質問 ①エコスクール化に向けて、どう取り組み、将来像をどう描いているのか。②雨水タンク設置費用の助成制度の利用状況とPRについて。

答弁 ①屋上緑化や壁面緑化などの事業を展開。環境に配慮した学校施設の実現を目指す。②区民用として雨水タンク設置費用補助を実施しているが、申請が少ない。区広報等で周知、普及啓発に努める。

沢田あゆみ（共産）

不登校対策とスクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、子ども家庭支援センターの充実強化を

質問 ①SSWは必要とする全ての学校に配置を。②中学校の不登校対策の強化を。③子ども家庭支援センターの増設と心理職の配置、人員増で体制強化を。

答弁 ①総合的に判断し今後検討。②対策充実に努める。③相談需要を踏まえ検討。4月開設の子ども総合センターで支援力強化と臨床心理士配置を検討。

小野きみ子（民主）

通称タヌキの森の違法建築と訴訟について

質問 ①損害賠償訴訟にどう臨むのか。②行政代執行を進めて欲しい。③行政責任の取り方について。④今後区独自の建築主事の養成に取り組むのか。

答弁 ①安全認定や建築確認に基づく建築着工は申請者の責任と認識。②法的手順に従い是正指導後検討。③再発防止の取り組みを進め、本事件解決に適切に対応し責任を果たす。④職員の資格取得により養成していく。

根本二郎（新無ク）

中村彝アトリエ保存について

質問 大正5年（1916年）建築の中村彝アトリエが保存できることは大変うれしい。①アトリエ保存の経緯とこれからの方針は。②整備に専門家等の意見を。③開館時には特別展の開催を。

答弁 ①地域の文化に対する愛着や誇りを育むことから交渉を重ねた。今後は「土地の記憶」を継承する施設として整備する。②検討会を立ち上げ方針検討。③実現できるよう調整する。

山田敏行（社会）

事務事業仕分けの実施を

質問 ①23区で初めて実施した練馬区の事務事業見直しをどのように評価をしているのか。②新宿区は既存の行政評価に止まらず、計画事業や補助事業に加えて、経常事業も評価対象にした事務事業仕分けを実施すべき。

答弁 ①職員の意識改革や情報公開という点で、一定の意義があったと評価。②外部評価委員会を活用し、より精度の高い行政評価制度の確立に努めていく。

吉住はるお（自民）

サブナードの延伸について

質問 ①サブナード延伸計画の現在の取り組み状況は。②今後どのように進めていくのか。③21年度には、これまでの多角的な検討を精査し、区のたたき台を作成。現在、23年度以降できる限り早く都市計画として決定していくための準備を進めている。②都市計画決定後速やかに事業に入れるよう、交通管理者との調整や東京都と密接な連携を図り進めていく。

赤羽つや子（公明）

中井駅周辺地区のまちづくりについて

質問 都市マスタープランなどで示されている中井駅周辺のまちづくりに向けて、区はどのような取り組みを行っているか。

答弁 中井駅北側と妙正寺川南側の広場を整備。妙正寺川には人道橋を架け、更に南北を繋ぐ自由通路を整備し、地元の長年の悲願であった「開かずの踏切」対策と「駅北口の設置」を併せて行うことで、利便性を高め魅力あるまちとしていく。

川村のりあき（共産）

青年の雇用対策と就労支援を

質問 青年の雇用状況の厳しさは改善されていない。①行政計画の中で位置付けを高めるべき。②本格的な就労支援に取り組むべき。③インターンシップ協力企業のネットワークづくりを進め就労体験プログラムの構築を。

答弁 ①雇用情勢等の動向を注視し積極的に取り組む。②23年4月に若年者就労支援室を設置し支援を強化する。③多様な就労体験の創出に努める。

平間しのぶ（民主）

第三国定住難民の受け入れについて

質問 ①区の基本的スタンスは。②(ア)地域への説明は。(イ)生活指導員への事前研修は。(ウ)生活情報の提供を。③自立支援プログラムについてと終了後の対応は。

答弁 ①多文化共生のまちづくりを推進するというスタンスの下、支援に協力。②(ア)町会等へ説明。(イ)外務省へ要望。(ウ)行う。③期間が短いと懸念。外務省も終了後の支援を回答。今後も支援を政府に申し入れる。

えのき秀隆（新無ク）

税収以外の財源確保について

質問 急激な景気後退で、財政調整基金の取り崩しなど財政運営は厳しい。①現在税収以外の財源確保策の評価と認識は。②広報、HP、区施設、備品等への企業広告募集の検討は。

答弁 ①信託配当や土地建物貸付収入は貴重な財源で効果的。②財源確保や負担軽減、地元企業のPRに効果があるが、企業の信用判断等一定のリスクを伴う。慎重を期し必要に応じ検討する。

野もとあきとし（公明）

賑わいと安全・安心のまちづくりについて

質問 ①雑居ビルへの防火体制の強化を。②持ち家や民間賃貸住宅にお住まいの方への防犯性の高い鍵などの支援を。③新大久保駅のバリアフリー化実現を。

答弁 ①消防署及び警察署との合同立入り検査を実施。今後も強化する。②防犯に有効な対策について、積極的な普及・啓発に努める。③早期実現を働きかける。

第三国定住制度

紛争や政治的迫害から母国を離れ、すでに難民キャンプで生活するなどして、母国にも戻れず避難先にも定住できない難民を避難先以外の国が受け入れ定住させる制度。今年9月28日この制度により初めてミャンマー難民を受け入れた。

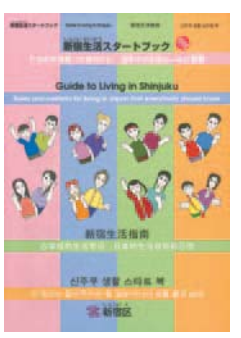

外国人向け生活情報冊子

平成22年 第4回定例会のお知らせ

★11月24日から12月8日までの予定です。
主な日程は、次のとおりです。

本会議	11月24日・29日・30日 12月8日
常任委員会	12月1日・2日
特別委員会	12月3日・6日

★ぜひ傍聴にいらしてください。（区役所5階）
★手話通訳者または要約筆記者の配置もできますので、事前に議会事務局（TEL 5273-3534）までご連絡ください。

会派略称：
公　明＝新宿区議会公明党　　共　産＝日本共産党新宿区議会議員団　　新無ク＝新宿区議会無所属クラブ　　花マル＝新宿区議会花マルクラブ
自　民＝自由民主党新宿区議会議員団　　民　主＝民主党新宿区議会議員団　　社　会＝社会新宿区議会議員団

平成21年度決算

決算特別委員会及び委員会での会派の意見

決算特別委員会概要

9月17日の本会議で、平成21年度新宿区一般会計、国民健康保険特別会計等の5会計の歳入歳出決算審査を行うため、委員17名で構成される決算特別委員会を設置しました。

実質9日間、平成21年度予算が区民生活の向上に適正かつ効果的に執行されたかどうか、区長及び教育長などに対して、各委員が厳しく審査しました。

10月4日には、各会派の賛成・反対討論が行われ、起立による採決の結果、新宿区一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4会計については賛成多数で、老人保健特別会計については賛成全員で原案どおり認定すべきものと決定しました。

なお、この委員会決定について、老人保健特別会計以外のそれぞれに5名の委員が少数意見を留保する旨の申し出をしました。

決算審査における主な質疑

＊平成21年度決算に関する主な論点は、次のとおりです。

☆子宮頸がん予防ワクチンの公費負担について

☆待機児童の緊急対策として幼稚園と保育園を一体で活用した「子ども園」の推進について

☆雇用対策と就労支援について

☆防災対策の充実について

☆区民の合意なしでの保育園・幼稚園の全園子ども園化について

☆若年性認知症対策について

☆イクレイへの「新宿単独加入」について

☆薬物汚染から子ども達を守る体制について

☆みどりのカーテンと内藤とうがらしの普及について

☆中村彝（つね）アトリエの保存について

☆ユニバーサルデザインのまちづくりについて

☆新宿区自治基本条例と区政運営について

▲決算特別委員会正副委員長

▲委員の起立による決算案の採決

決算特別委員会委員（17名）

委員長　有馬としろう（公明）
副委員長　志田　雄一郎（民主）
副委員長　吉住　はるお（自民）
理事　赤羽　つや子（公明）
理事　根本　二郎（新無ク）
理事　雨宮　武彦（共産）
理事　かわの　達男（社会）
中村しんいち（公明）
野もとあきとし（公明）
あざみ　民栄（共産）
佐原　たけし（自民）
なす　雅之（花マル）
すえき　亮（民主）
下村　治生（自民）
久保　合介（民主）
田中のりひで（共産）
松ヶ谷まさお（共産）

平成２１年度新宿区各会計歳入歳出決算総括表

会計別	歳　入	歳　出	差引額
一　般　会　計	1,315億9,585万7,254円	1,272億7,333万6,842円	43億2,252万412円
国民健康保険特別会計	307億7,539万8,297円	306億8,213万9,593円	9,325万8,704円
介護保険特別会計	177億1,764万8,945円	173億4,761万5,678円	3億7,003万3,267円
後期高齢者医療特別会計	52億2,310万2,519円	52億1,295万4,323円	1,014万8,196円
老人保健特別会計	1億681万5,392円	7,677万7,157円	3,003万8,235円
合　　計	1,854億1,882万2,407円	1,805億9,282万3,593円	48億2,599万8,814円

厳しい経済・雇用情勢のなか、区民の暮らしを守り支えるための対応を評価

新宿区議会公明党

平成21年度一般会計及び4特別会計歳入歳出決算については、いずれも適正な決算であると認め原案どおり賛成しました。

平成21年度予算は、今後20年を展望した区の将来像を「新宿力」で創造するやすらぎとにぎわいのあるまちとする新宿区基本構想及び総合計画に掲げた目標の実現に向けて、その道筋を確固たるものとする予算と位置づけられました。更に、現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、区民の暮らしを守り、支えるために、必要な対策を積極的に打ち出すとともに、将来を見据え必要な投資についても果敢に挑戦しようとしている予算編成でもありました。

平成21年度決算では、実質単年度収支は、平成11年度以来10年ぶりの赤字となり、経常収支比率は85・8％と大きく増加し、適正水準を超えました。歳入面では、経常一般財源が減少傾向にあることや、自主財源の確保について不透明な点があること、歳出面では生活保護費などの扶助費の増加から見て、財政が硬直化していく恐れがあります。

今後の財政運営は転換期に至ったことを認識し、行財政改革を更に徹底して行い、増大する行政需要に応えていくための運営に取り組まれることを強く望みます。

区民生活の課題にも的確に対応した決算と評価

自由民主党新宿区議会議員団

平成21年度一般会計及び国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・老人保健の4特別会計はいずれも適正に執行されたものと認め、認定に賛成しました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた繰越金は、一般会計で43億円、4特別会計では合計5億円となりました。

ただ、一般会計では平成12年以降繰り入れを全く行わなかった貯金に相当する財政調整基金を50億円取り崩し、繰り入れています。一方で32億円の積立をしていますので、基金現在高は18億円減額の246億円となりました。この繰り入れを必要としたのは、特別区交付金が20年度比48億円の減収となったことが影響しています。

歳出では、2年目となる第1次実行計画事業も着実に執行されており、また、新型インフルエンザ対策、中小企業支援対策保育園待機児童解消対策など、区民生活への課題にも的確に対応しています。

この年度財政調整基金の取り崩しを行ったように、現下の経済情勢が区の財政にも大きく影響しています。国においては深刻な不況から一刻も早く抜け出す即効性のある景気対策を取ることが必要であります。

そして、区としても区民生活の課題へのさらなる取り組みが必要であり、この視点での区政運営を今後も要望してまいります。

基金残高570億円の財政対応力を生かし、区民の暮らしと営業を守る区政を

日本共産党新宿区議会議員団

私たちは、2200余通のアンケートや各団体・区民等の要望を反映させた337項目の2009年度予算要望書を区長に提出しました。

リーマンショック以降の急速な景気後退や新型インフルエンザの流行に対し、商工業者への無利子・信用保証料全額補助の商工業緊急資金や債務一本化資金の融資制度などの創設、小学校6年生以下の子どもと75歳以上の高齢者に対しては、インフルエンザの予防接種が無料で実施されました。

一方、保育園の待機児童解消については、信濃町保育園分園の設置や2ヶ所の保育ルーム設置など積極的な対策が行われましたが、国立国際医療センター敷地内の私立認可保育園設立に対し、区立戸山第三保育園の廃園を打ち出すなど未だ待機児童ゼロをめざす姿勢にはたちきれていません。

570億円の基金も活用し、特別養護老人ホーム増設や障害者人所支援施設の建設、高齢者世帯への家賃補助の実現、生活保護世帯への法外援助の拡大、子宮頸がんワクチンの全額公費助成の実施など十分にできます。教育分野では学校統廃合ではなく30人学級の実施こそ求められています。

以上の立場から認定第5号老人保健特別会計を除くすべての認定に反対いたしました。

貴重な税金を有効活用し、区民の生命・財産・生活を守る

民主党新宿区議会議員団

平成21年度は世界的な経済危機の影響を受けて、景気の悪化が長期化・深刻化し、本区にも生活保護費などの扶助費が前年度比26億円もの伸びを示し、それとともに特別区交付金が前年度比48億円減少するなど、一般財源が大幅に減少したことから、10年振りにこれまで蓄えた基金を取り崩して対応しました。

今後も社会情勢の見通しを考えると税収の確保は非常に厳しいものと思われますが、公平・公正な税の負担は求めなければなりません。平成23年10月には納税コールセンターを設置するなど、税収の確保に向けた新たな取り組みを評価します。ただし、生活困窮者を苦境に陥らせるようなことは決してないように、十分な配慮を求めます。

その一方で、101億円もの多額の決算不用額が発生していることについては、職員一人一人の経費節減の努力の賜物で、「予算を使い切ってしまわなければ」という体質に比べれば十分理解することが出来ます。

しかし、区民が血の滲む想いで納めた貴重な税金は、区民の生命・財産・生活を守るために最大限有効に活用し、もって区民にとって必要な施策を展開しなければなりませんので、今後、より一層の精査が必要との意見を申し上げ、すべての決算認定に賛成いたしました。

議員は監視機能を発揮し21年度赤字決算に対して歳出削減の主張を！

新宿区議会花マルクラブ

21年度決算は赤字決算にも拘らず、決算特別委員会の各派の主張は歳出増の主張・提言が殆んどだ。深沢議長は全国議長会に「議員年金制度の存続を前提としつつも、統一した意見集約とはならなかった」と回答した。

議員報酬の削減・議員年金廃止など歳出削減を主張したのは花マルクラブだけで残念である。

区民の期待に応え区民生活を応援する信頼される区政の実現を

社会新宿区議会議員団

区民生活は、引き続く景気停滞のなか、格差は拡大し所得は低下しています。区財政も10年ぶりに赤字になりました。

特別区民税等の収入未済額は40億円、一般会計の不用額も100億円を超え、指摘し続けた予算執行の改善は進んでいません。都と区の財政調整制度も、今こそ抜本的に改革して、区財源の安定確保をめざすべきです。

新宿区は平和市長会議と日本非核宣言自治体協議会に加盟し平和施策の充実を求めます。

住環境の変化で、子どもは急増し牛込地区で顕著です。学校統廃合や学校選択性の見直しと30人以下学級の実施を求めます。

区政を厳しくチェックし区民に信頼される区政を創ります。

厳しい財政状況下より効率的で、効果的な執行を

新宿区議会無所属クラブ

平成21年度の決算審査において、私たちは適正な執行であったと認め、賛成致しました。

「100年に一度の不況」税収は大変厳しい状況でした

実質単年度収支は10年ぶりに赤字で、今後も税収の伸びは期待できません。しかし、生活保護費など福祉費の支出増は避けられません。より効率的な財政運営を求めます。

待機児童の解消や高齢者施策の拡充を急がなければなりません

2期8年間、中山区政は「暮らしやすさ一番」を掲げ、保育園の増設、高齢者の地域見守り活動など進めてきました。結果、出生数も増え、人口も増えてきています。更なる対策が急務です。

みどりや公園を増やし、地球温暖化対策も急務です

猛暑や集中豪雨などの異常気象は、地球の悲鳴です。区は、おとめ山公園の拡充をはじめ、「新宿の森」を作るなど森やみどりを増やしてきました。

次の世代に健全な地球を、新宿を残すために「みどりのカーテン」や「内藤とうがらし」の復活など、区民へのより一層の支援を望みます。

新宿区議会の平和派遣

新宿区は昭和61年に「新宿区平和都市宣言」を行い、種々の施策を展開していますが、議会でも昭和63年から広島・長崎の平和式典に議員を派遣しています。

広島原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式

8月6日、第65回平和記念式典が行われました。新宿区議会からは、くまがい澄子、志田雄一郎、えのき秀隆の3名が参加しました。

約5万人が参列する中、式典は午前8時に開式し、原爆死没者名簿を奉納、献花の後、原爆投下時刻の8時15分に1分間の黙祷を捧げました。

原爆を投下したアメリカや核兵器保有国であるイギリス・フランスの代表、また国連事務総長潘基文氏が初めて参列しました。過去最多となる74カ国の代表が集いました。

慰霊式前日には、派遣議員3名で原爆慰霊碑に献花を行い、世界平和と核兵器廃絶の実現に向けての決意をしました。

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典

世界的に核廃絶の機運が高まる中で、8月9日、被爆65周年の長崎原爆犠牲者慰霊平和式典が開催され、新宿区議会からは近藤なつ子と山田敏行の2名が参加しました。

今年は、慰霊式直前に国連事務総長が初めて長崎を訪問したこともあり、外国代表の参加は32カ国を数え、大変厳粛な式典になりました。

被爆者の合唱団による鎮魂歌の後、長崎市長は「平和宣言」で政府の核密約や非核三原則の形骸化を指摘し、NPT未加盟国インドとの原子力協定に強い反対の意思を表明しました。82歳という被爆者の平和の誓いも参列者に深い感銘を与えました。この日で原爆死没者名簿登載者は15万2千276人になります。

式典の前日には派遣議員2名で原爆投下地を慰霊し、原爆資料館なども訪ねました。日本とアジア、世界の平和と核廃絶への思いや新宿区の平和行政の一層の充実を強く心に刻みました。

●「新宿区議会ホームページ」のアドレスは、http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html です。

委員会の動き

選挙管理委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例などを審査

総務区民委員会

●今定例会では、議案7件と請願2件、陳情13件を審査しました。

●区長提出議案は質疑の上、全員賛成で可決されました。

「一般会計補正予算（第5号）」については「子ども園化については拙速にならぬよう保護者・関係者の要望をよく聞くべき」との意見がありました。「選挙管理委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例」については、「以前から検討してきた課題で、町会連合会からも陳情を受けた」「選挙管理委員会としても区民の期待に応える努力が必要」等の意見が出されました。

●請願については、同件名の「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出を求める請願」2件が全員賛成で採択されました。

●新規陳情は3件付託され、「監査委員業務の改善および監査事務局の運営方法改革に関する陳情」については、「陳情者の指摘事項があったのも事実」「ただ、議会が監査するのは制度上できない」等の意見が出され、不採択となりました。「安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情」については、「内容は理解できる点がある、継続して審査したい」、「『従軍慰安婦』問題への対応に関する陳情」については、意見の一致が見られず継続して審査することとしました。

●その他、新宿区文化芸術振興会議の設置についてなど7件の報告について活発な質疑を行いました。

旧東戸山中跡「ここから広場」に新設される子育て支援施設の条例を可決

福祉健康委員会

●旧東戸山中学校跡「ここから広場」に新設される子育て支援施設には、子ども総合センター、子ども家庭支援センターと区立児童館が入ります。来年4月にオープンするので、今定例会で関係条例が提案されました。子ども家庭支援センターや児童館は、これまで別々の条例でしたが、これを廃止し今後は一つの条例で規定することとなりました。新施設には心理職も配置されるとのことで、子どもの虐待や発達障害などに対して機敏かつきめ細かい取組みが前進することを期待します。

●東戸山小学校・大久保小学校の中に学童クラブが移転し、新施設にも新しい学童クラブをつくるための条例も審査しました。江戸川小学校内の学童クラブが東五軒町保育園分園に移ることについては子どもの安全に配慮すべきとの意見が出されました。西戸山二中統合後の校舎に私立認可保育園と学童クラブを誘致する補正予算も審査し、条例・補正予算とも可決でした。

●新たに付託された3件の陳情は、審査の結果いずれも継続となりました。

補正予算を含む3件の議案と新規の陳情を審査

環境建設委員会

●今定例会では、第84号議案「新宿区立公衆便所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」、一般会計補正予算1件、議員提出議案第22号「新宿区居住環境改善資金助成条例」、新しく提出された3件の陳情を含む36件の陳情の審査及び「新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の平成21年度管理運営業務に係る事業評価について」など4件の報告を受け、質疑を行いました。

●第84号議案と補正予算については全員が賛成し原案通り可決しました。議員提出議案については、賛成少数で否決となりました。

待機児童解消と幼稚園舎存続の利点を生かした分園方式の子ども園実現！

文教委員会

●補正予算の中の教育費が議案として審議され、全員一致で可決されました。約二千万円規模で、①淀橋第四小学校の屋上の芝生化。②柏木幼稚園及び北新宿第一保育園を子ども園として整備するための設計委託料。③同じく落合第五幼稚園及び中井保育園の設計委託料となっています。

②、③については

・区の重要課題である待機児童の解消を目的とした0～2歳児の定員拡大

・子育て支援としてニーズの高い一時保育サービスの実施

・存続に関する陳情が出されている幼稚園利用者への対応

この特に3点にわたる緊急性の高い課題に応えていくための「子ども園」化であり既存施設を最大限に活用している特徴があります。今後現場の保護者の意向を十分尊重してもらいたい等の要望もありました。

学校の屋上の芝生化の例

新宿区総合防災訓練と台風被害の報告について

防災等安全対策特別委員会

●防災等安全対策特別委員会では、議案を1件審査、報告を2件受けました。

●議案では、「災害に際し急措置の業務等に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例」について審議を行いました。

災害時にこの条例を適用した事例はないとの質疑がありましたが、万が一の際には役立つものと全員一致で賛成いたしました。

●報告では2件、「新宿区総合防災訓練等の結果」と「9月8日の台風9号による被害状況」の報告がありました。

総合防災訓練では「当日の猛暑の影響で、訓練中に熱中症で搬送された方がいらっしゃった」との報告を受け、質疑の中で、今後は時期や訓練場所、方法などについて、再考を求める意見が出ました。

台風被害については、「前年対策を施した同じ場所で、被害が出てしまった」との報告に、早速対策を再検討するよう、また、予想を超える昨今の異常気象にどう対応するべきか、多くの委員より質疑が行われました。

第79号議案「新宿区自治基本条例」を可決

自治・地方分権特別委員会

●当特別委員会は、平成19年5月に設置以来、「新宿区自治基本条例」の制定に向けて集中的に取り組んできました。

同年9月には、当特別委員会内に「小委員会」を設置、11月には、議長と区長との間で協議書を交わし、両者で「検討連絡会議」を設置しました。

平成20年には、10会場において「地域懇談会」を開催し、区民検討委員を公募、21年2月からは、区民、議会、行政による三者検討連絡会議が発足しました。

三者がそれぞれの骨子案を説明し、真剣に検討を重ね、今年8月26日、合意した内容を、区長と議長に「条例素案」として答申しました。区長は、素案とほぼ同じ内容の条例案を、今議会に議案として提出しました。当特別委員会は、3年間の作業経緯を踏まえ活発な審議の上、可決しました。

この間に開いた会議は、述べ220回を超え、地域懇談会を行い、23区初の区民討議会も開催しました。

皆様から様々な意見を頂きましたが、この条例施行を機に新宿区の自治が益々発展することを望みます。

新宿区議会に関するアンケート調査報告書の具体化について討議

議会・行財政改革特別委員会

●アンケート調査結果について、「区議会への関心度が少ないこと、区議会議員の認知が少ないことが、明らかになり区民への情報提供をどう強めていくかが重要」「区民の方と対話したり、相談を受けたり要望を議会に提案しているが、もっと努力をしないといけないと感じている」「自分の支援者だけでなく、もっと広い区民に情報を発信すること」「議会として直接区民との対話をするなど報告会を開くこと」「困った時に接し相談を受けて議員が認知される」「インターネット中継の改善」「議会モニター制度についてはもう少し検討した方がよい、議会アンケートを定期的に取ることも良いのではないか」などの意見が出され、改善できるところから具体化していくこととしました。

新宿区自治基本条例の（議会の設置）（議会の責務）（議員の責務）について、どのように受けとめどう具体化するのか、議会の基本条例との関係について、どのようにするのか討議しました。

皆様から託された請願・陳情の審査結果

請願・陳情の内容は区議会ホームページをご覧頂くか、議会事務局までご連絡ください。

採択されたもの　2件

総務区民委員会
□固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出を求める請願（同件名2件）

不採択　2件

総務区民委員会
□監査委員業務の改善および監査事務局の運営方法改革に関する陳情

環境建設委員会
□新宿駅西口駐車場に関する陳情

継続審査となったもの73件
（新たに提出された7件のみ件名を記載）

総務区民委員会
□安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情
□「従軍慰安婦」問題への対応に関する陳情

福祉健康委員会
□認可外保育施設（ベビーホテル）の利用者及びその施設に対する助成に関する陳情
□国民健康保険料の値下げ等を求める陳情
□待機児の解消を早急に求める陳情

環境建設委員会
□廃プラスチックの収集・資源化に関する陳情
□富久町地区の環状4号線道路整備計画に関する陳情

審議未了となったもの1件

福祉健康委員会
□新宿区立信濃町保育園分園の延長と対象年齢の引き上げに関する陳情

議員の辞職について

10月27日付けで日本共産党新宿区議会議員団の松ヶ谷まさお議員が辞職しました。

あとがき

木々が色づきまちを彩る美しい季節になりました。

今号は平成21年度決算特別委員会の審議内容を中心にまとめた議会だよりをお送りします。本誌についてご意見・ご要望がございましたら、議会事務局までお寄せください。

編集委員
深沢としさだ　小松　政子
佐原　たけし　有馬としろう
沢田　あゆみ　小野　きみ子
根本　二郎

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています